

事後評価シート

県土整備部

番号	事業名 箇所名	市町村名	事業概要	事業期間			事業費 (百万円)	対象 理由	事後評価の結果 ※2	総合評価	担当課	特記事項
				着手	※1 再評価	完成						
	道路事業 高鍋インター 線 竹鳩工区	高鍋町	延長 L=600m	H12		H21	833	①	<p>【事業の目的】 東九州自動車道の整備に合わせ、高鍋ICと川南漁港、都農漁港、児湯JA及び尾鈴JA等の物流拠点等との円滑な交通を図る。</p> <p>【事業効果の発現状況】 高鍋ICから県道石河内高城高鍋線へのアクセスにより、円滑な交通を発揮している。</p> <p>【事業による環境の変化や環境保全】 特になし</p> <p>【施設の維持管理状況】 適正に管理されており、現在も支障なく交通が出来ている。</p> <p>【今後の事業評価の必要性】 高鍋ICと県道石河内高城高鍋線へのアクセスが図られていることから今後の新たな再評価は必要でないと思われる。</p> <p>【改善措置の必要性】 高鍋ICと県道石河内高城高鍋線へのアクセスが図られていることから改善処置は必要でないと思われる。</p> <p>【同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性】 詳細設計、地質調査による当初設計の変更(地盤改良の削減等)やNEXCO西日本の用地進捗に伴い、全体事業費及び事業期間が変更となった。今後の同種の事業を進めるに当たっては、関係機関との調整を随時行いながら事業を進めていく必要があると考えられる。</p>	事業効果が認められる	道路建設課	なし

(対象理由) ①全体事業費が基準額以上であり、かつ事業完了後一定期間が経過した事業  
②再度、事後評価の必要があると判断した事業

※1 再評価の実施年度については、直近のものを記載すること。  
※2 事後評価の際には、出来る限り客観的な数値を記載すること。